# 財団法人みずほ教育福祉財団 特別支援教育研究助成事業

# 特別支援教育研究論文

一平成20年度一

要支援児と学級担任・保護者への具体的支援方法の開発に関する研究 - サポートプランの作成とその活用について-

兵庫県立赤穂特別支援学校

西 岡 美智子(代表)

平成21年3月

研究協力:国立特別支援教育総合研究所

## 要支援児と学級担任・保護者への具体的支援方法の開発に関する研究

- サポートプランの作成とその活用について-

兵庫県立赤穂特別支援学校 支援部副部長 西岡美智子(研究代表)

**要旨**:特別支援教育が本格実施され、特別支援学校が教師の専門性や施設設備を生かした、地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たしていくことが求められている。

筆者の勤務する兵庫県立赤穂特別支援学校では、平成 18 年度から、地域支援を本格的に始め、地域の特別な支援が必要な子どもと保護者等への来校による相談、幼稚園や小学校等の教師への巡回による相談や支援を行ってきた。また、子どもや保護者、学級担任等へ、具体的支援方法を提供するツールとして、サポートプランを作成し提供してきた。

本研究では、本校が実施している特別支援教育のセンター的な取り組みの検証のため、保育所、幼稚園、小・中学校及び高等学校にアンケート調査を実施すると共に、サポートプランを実際に活用した保育所及び幼稚園の職員へインタビューによる調査を実施した。調査結果から、今後の本校のセンター的機能のあり方を検討し、新しいサポートプランの作成を試みた。

**キーワード**:特別支援教育、センター的機能、地域支援、サポートプラン、連携ツール

#### はじめに

「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成 19 年4月に施行され、特別支援学校においては、「第 71条の目的を実現するための教育を行うほか、幼 稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校 の要請に応じて、教育上特別の支援を必要とする児 童、生徒又は幼児の教育に関し必要な助言又は援助 を行うよう努めるものとした。(第71条の3)」と、 地域の特別支援教育のセンターとしての取り組みが 示された。また、平成20年1月に示された「幼稚 園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の 学習指導要領等の改善について(答申)」において は、「特別支援学校が、地域の特別支援教育のセン ターとしての機能を生かし、幼稚園、小学校、中学 校及び高等学校等の要請に応じて支援などを行うこ とは、子どものニーズに応じた教育を進めていく上 で、大きな効果が期待される。」1)とされ、特別支 援学校の努力義務として、「幼稚園、小学校、中学 校及び高等学校等の要請により、障害のある子ども 又はその教師に対し必要な助言、援助を行う地域に おける特別支援教育のセンターとしての役割を果たすよう努めること。その際、障害のある幼児等の保護者に対する早期からの相談など、関係機関等とも連携しつつ、早期支援にも努めること。」」)と示された。そして、幼稚園教育要領及び小学校、中学校学習指導要領において、その総則に「障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。」と示された

このようなことから、特別支援学校は地域の特別 支援教育のセンターとしての活動を担い、地域を支 えていくことが重要な役割として位置づけられた。 特別支援学校のセンター的機能の具体的内容として、 「特別支援教育を推進するための制度のあり方につ いて(答申)平成17年12月」には、「センター的 機能についても、すべての特別支援学校(仮称)が 制度的に一律の機能を担うこととするのは現実的で はなく、各学校の実情に応じて弾力的に対応できるようにすることが適当である。」<sup>2)</sup> とされているが、センター的機能の例として、①小・中学校等の教員への支援機能 ②特別支援教育等に関する相談・情報提供機能 ③障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能 ④福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能 ⑤小・中学校等の教員に対する研修協力機能 ⑥障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能 の6つの機能<sup>2)</sup> が示されている。本校においても、これらの機能を基本にして取り組

みを行ってきた。また、本校の特色ある取り組みとして、来校による教育相談を利用した子どもの家庭や学校園で支援ツールとして「サポートプラン」を作成し、保護者や保育所、幼稚園、小学校等へ提供してきた。

この度、みずほ教育福祉財団の研究助成をいただき、「サポートプラン」を保育所、幼稚園、小学校等に提供し、その効果について検証することにより新たなサポートプランの開発に取り組むこととした。

# 目 次

は	じめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第	L 章 研究の目的と方法 ······	4
	L 研究の目的	
	2 研究の方法とねらい	
第	2章 地域の特別支援教育のセンターとしての取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	L 本校の概要	
	2 校内支援体制の整備	
	3 地域支援	
第	3章 サポートプラン ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	[ サポートプランとは	
	? サポートプランの歩み	
	3 サポートプラン提供の流れ	
	1 サポートプランをツールとした学校園への支援	
	う サポートプランの役割と課題	
第	1章 本校のセンター的機能にかかる調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	Ⅰ 調査 I (アンケートによる調査)	
	2 調査Ⅱ(インタビューによる調査)	
	3 考察	
第	5章 新しいサポートプランによる支援の試み	28
	し、サポートプランの改善	
	2 新しいサポートプランの様式	
第	6 章 研究のまとめと今後の課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	l 研究のまとめ及び今後の課題	
謝	辞	
引.	月文献•参考文献	
資	料	

#### 第1章 研究の目的と方法

#### 1 研究の目的

本校においては、地域の特別支援教育のセンターとしての役割を果たすため、平成 18 年度から地域支援を進めてきた。赤穂市、相生市の持つ特別支援教育における地域の資源との連携を進めつつ、保護者や教員等のニーズ調査を行いながら、保護者・子ども、学校園の教員への来校による教育相談、保育所・幼稚園、小学校等への巡回による相談や支援、地域の保護者や職員向けの研修会の開催等を行ってきた。また、家庭での子育てや支援と担任教師等の学校での指導・支援に役立つツールとしてサポートプランを作成して提供してきた。その中で、保護者や学校・関係機関担当者からの個々のニーズや意見を参考にして改善を行ってきたが、本校の取り組みが地域のニーズにどのように貢献しているのかの検証はできていない。

そのため、本研究では本校のセンター的機能やサポートプランを利用した保育所、幼稚園、小学校等からの直接の感想や意見を聞くことにより、センター的機能の検証及びサポートプランの改善を行うこととした。

#### 2 研究の方法とねらい

本研究では、調査 I として、保育所、幼稚園、小・中学校及び高等学校にアンケート調査を実施する。そして調査 II として、サポートプランを実際に活用した保育所及び幼稚園の職員へインタビューによる調査を実施する。その後調査結果を分析し、本校の地域支援の効果と課題を明らかにするとともにサポートプランの検証を行う。そして第1に今後の本校のセンター的機能のあり方を検討する、第2にサポートプランの改善を行うこととする。

# 第2章 地域の特別支援教育のセンター としての取組

#### 1 本校の概要

本校は、兵庫県の西南端で岡山県との県境にある、 赤穂義士と塩で有名な赤穂市の西部に位置している。 南は瀬戸内海、周囲は緑に囲まれ、自然環境に恵ま れたところである。1976年に知的障害の養護学校 として創立し、平成19年、校名を兵庫県立赤穂特 別支援学校に改めた。平成20年度の在籍児童生徒 数は、小学部 31 名、中学部 14 名、高等部 37 名、 計 82 名で県下では中規模の特別支援学校である。 約4割の児童生徒が隣接する県立赤穂精華園児童寮 より通学している。本校の通学区域は、人口5万1 千人余りの赤穂市と隣接する人口3万2千人余りの 相生市の大部分である。地域支援の対象は赤穂市及 び相生市としている。公共交通機関の利便性はよく ないが、一番遠方の学校園へも車を使うと 40 分程 度で訪問できる立地条件にある。Figl は学校の全 景である。

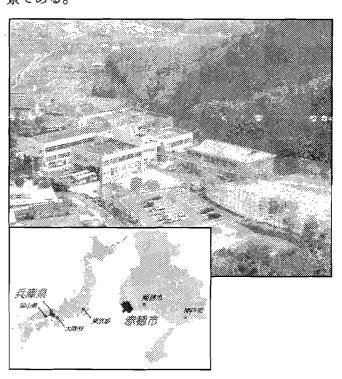


Fig 1 兵庫県立赤穂特別支援学校全景

#### 2 校内支援体制の整備

学校教育法等の一部改正により、平成19年4月から特別支援教育が本格的に実施された。特別支援学校においては、『これまで蓄積してきた専門的な知識や技能を生かし、地域における特別支援教育のセンターとしての機能の充実を図ること。特に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の要請に応じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒のための個別の指導計画の作成や個別の教育支援計画の策定などへの援助を含め、その支援に努めること。また、これらの機関のみならず、保育所をはじめとする保育施設などの他の機関等に対しても、同様に助言又は援助に努めること』となった。

本校では、平成17年度から地域に在住する特別 な支援の必要な子どもへの早期からの教育相談、学 校園への支援、関係機関との連携の3つを柱に、セ ンター的機能の整備を進めた。 2 学期には、本校へ の就学に関する相談が主であった教育相談から、知 的障害に加えてLD・ADHD・高機能自閉症等の 発達障害、広く発達や行動、学習が気になるなど、 幼児から高校生までを対象とした来校による教育相 談を開始することとなった。地域への周知のために 教育相談のリーフレットを作成し、赤穂市、相生市 の保育所・幼稚園から小学校、中学校、高等学校、 福祉や保健等の関係機関すべてに配布した。来校に よる教育相談の情報が広まったきっかけは、療育機 関での保護者向け研修会の講師を務めた際に紹介し たことと、利用した保護者や教員間の口伝えによる ものであった。

平成 18 年度には、地域支援の充実と関係機関との連携強化のため、校務分掌に新たに支援部を設置した。専任教員は支援部長の1名で、教育相談は部長と担任兼任の2名体制で実施した。来校による教育相談が増加していく中で、子どもが在籍する地域の幼稚園、小学校等との連携の必要性が高まり、また学校園からの支援の要請も始まり、学校園への相談支援も開始した。

平成19年度には、県の特別支援教育コーディネーター研修を修了した3名がコーディネーターに指名

された。うち 2 名が支援部に所属し、来校による教育相談と学校園への支援の増加に伴い、専任が 1 名から 2 名となった。残り 1 名のコーディネーターは、教務部長として教務の職務に加え、本校への就学に関する相談や校内のコーディネートを行うこととなった。

また、来校による教育相談者の増加に伴い、教育 相談専用の部屋として、教育相談室「ふらっと・あ いルーム」が新設された。

通称「ふらっと・あいルーム」には、'「ふらっと」気軽に立ち寄れる''「flat」な関係''赤穂の「あ」、相生の「あい」''inclusion の「i(あい)」''愛の「あい」'などの意味が込められている。Fig2に「ふらっと・あいルーム」付近の様子を示した。地域の保護者や子どもたちが利用しやすいように、玄関を入ってすぐのところに設置した。Fig3 に部屋の間取り図を示した。幅が 4.5m、奥行

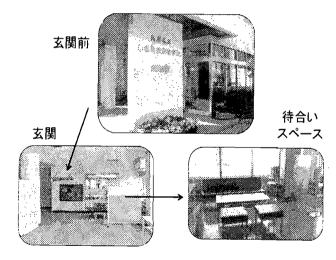


Fig 2 「ふらっと・あいルーム」付近の様子

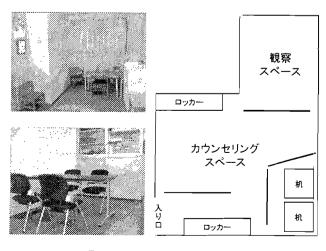


Fig 3 「ふらっと・あいルーム」の間取り

きが7mある。入口はスロープになっている。入って手前の場所には保護者や教員の相談スペースがある。奥には子どもの遊びや学習などの様子を見たり検査を行ったりする観察スペースがある。ロッカーには、個人ファイルや検査道具、書籍や教材、遊具などを入れている。刺激の少ないシンプルな部屋で、必要に応じてパーテーションで区切ることができるようになっている。

平成20年度には、特別支援教育コーディネーターとして4名が指名された。うち2名が昨年度から継続して専任で支援部に所属し、地域支援担当のコーディネーターとなった。残り2名が校内支援担当のコーディネーターとなり、地域と校内を分けて対応する体制となった。

#### 3 地域支援

#### (1) 地域支援のスタンス

地域の実情とニーズに対応した支援方法と具体的な支援の提供を目指し、次のようなスタンスで相談を行っている。

①子どもの状態を詳しく知る ②子どもの実態に 基づいた具体的な支援方法(役立つもの)を提供する ③保護者、教師等と共に考える ④支援方法を 評価、改善していく ⑤関係機関と連携した支援を 行う、の5点である。

#### (2) 地域支援の形態

来校による教育相談、学校園への支援、電話による相談の3つの形態をとっている。

来校による教育相談は、保護者や教師等からの電話により、初回の日時を予約した上で行っている。日曜・祭日、休業日を除く月曜日から金曜日まで、1日に午前2ケース、午後3ケースの時間帯を基本としている。1回の相談は約1時間程度である。午後4時以降の相談は小学生以上の保護者や教師からのニーズが高く、2ヶ月近く先まで予約で埋まっている状態である。

学校園への支援は、幼稚園や小学校等のコーディネーターや園長・学校長等からの要請により、日程調整の上訪問している。保育や授業等を通して子どもの様子を観察した後、担任やコーディネーター等に対して助言を行ったり、校内委員会への参加、校内研修会の講師を務めたりしている。また、市のコーディネーターの会議や特別支援学級担任の研究会にも参加し、個別の教育支援計画や個別の指導計画についての助言や授業に関する助言等を行ったりしている。学校園への支援は、年々増加傾向にある。

電話による相談は随時行っている。1度以上来校による教育相談を行った保護者や教師が主である。次の来校による教育相談までの間に何か困ったことが起こったとき、子どもの状態や校内体制等の変化があったときなどに電話による相談がある。全く面識のない方からの電話による相談はほとんどない。

#### (3) 来校による教育相談の流れ

来校による教育相談への流れを Fig4 に示した。 来校による教育相談への流れには、保護者からと学校や園、保健センター等から依頼される 2 つのルートがある。

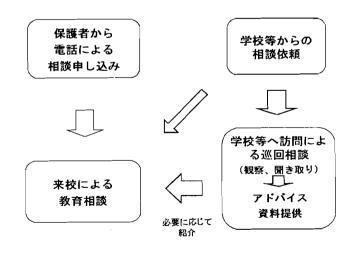


Fig 4 来校による教育相談への流れ

保護者からのルートは、直接電話をいただいて、 初回の来校による教育相談の日時を決めて開始して いる。子どもと一緒の来校を依頼している。

学校園からのルートは、担任等が本校の来校による教育相談を保護者に紹介し、保護者が希望した場

合は、電話によって日時を決めて相談を開始する。 また、学校園からの要請により、学校園での子ども のあそびや授業の様子を観察し、担任等へアドバイ スを提供した上で、子どもの状態によっては本校の 来校による教育相談を紹介している。

### (4) 子どものアセスメントと保護者へのカウンセ リンケ

来校による教育相談の初回では、教育相談の流れの説明、個人情報の取扱い等に関する同意、相談票の記入を行った上で、保護者等からの相談内容を聞き取っている。初回は相談担当者2名で対応し、1名が保護者等からの聞き取りを行っている間に、他の1名が子どもの行動観察を並行して行っている。保護者等との相談の中から主訴の特定と確認、保護者の子どもの状態の受け入れや理解の状態、緊急性の有無、本校での継続相談の必要性、他機関の紹介の必要性などを検討する。個々のケースによって次の対応を考え保護者等へ提案し、保護者等の希望も確認した上で、相談の継続を行っている。2回目からの相談は、保護者の希望により心理検査を実施、学習や運動等のチェック、保護者へのカウンセリングを行っている。

本校では子どもの状態を詳しく把握するために、 できる限り細かく多方面からの情報を入手すること を心がけている。Fig5 に来校による教育相談での 子どものアセスメントを示した。保護者や担任等か ら気になることや困っていることの他に、家庭や学 校園での子どもの様子、言葉や身体の発達の様子な どの聞き取り、算数や国語等のノートやプリント、 人物画、過去に他機関で受けた検査結果や相談内容 等も保護者了解のもとに入手している。また、相談 室や自立活動室、屋外などでのあそびや宿題等の学 習の様子、会話の様子などを担当者が関わりながら 観察している。子どもの状態に応じて、保護者や担 任教師に LDI-LD 判断のための調査票-や KIDS 乳幼児発達スケールなどを記入していただくことも ある。客観的な指標となる発達検査や知能検査は、 必要に応じ実施している。

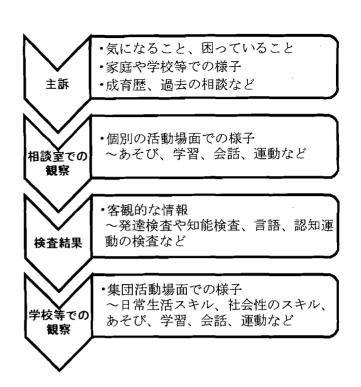


Fig 5 来校による教育相談での子どものアセスメント

平成 19 年度に実施した発達検査等を Fig6 に示した。新版 K 式発達検査 2001 が一番多く 80 人に実施した。そのうち 41 人が就学前の幼児である。小学校の低学年や高学年以上の知的な遅れのある児童生徒にもそれぞれ 24 人・15 人に実施した。WIS CーⅢ知能検査は小学生 13 人に実施した。DAMグッドイナフ人物画知能検査は 17 人に実施した。その他では、K・ABC 心理・教育アセスメントバッテリーと ITPA 言語学習能力診断検査を子どもの状態に応じて実施した。また検査としてではないが、フロスティッグ視知覚学習ブックや視機能のチェッ

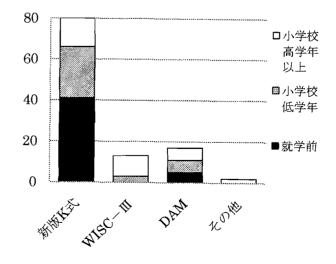


Fig 6 平成 19 年度に実施した検査の内訳

クも行っている。

保護者へのカウンセリングは、初回面接時から行い、保護者の気になること、困っていることなどを聞き取りながら情報を整理し、できるだけポイントを明確にした上でその都度提供できる配慮や支援方法のアドバイスを行っている。口頭だけでは分かりにくかったり忘れてしまったりすることもあるので、必要に応じて支援内容等をメモに手書きし手渡すなどしている。相談を継続していく中で、保護者からは、初回に聞き取った主訴とは異なる相談内容が新たに出てきたり、子育てを振り返っていく中で改めて気づいたことを話したり、家族のことや保護者の内で気づいたことを話したり、家族のことや保護者の内面に様々な変化が見受けられる。また子どもの成長とともに就学や進学など相談内容も変化している。

#### (5) 平成19年度の来校による教育相談の実施状況

平成19年度の来校による教育相談利用者ののべ数の内訳をFig7に示した。相談利用者ののべ数は1247人で、内訳は、保護者が639人、子どもが514人、保育士、療育機関の職員を含む教師等が88人、発達支援センターやデイサービスセンターの職員などその他が6人であった。ケース数としては、131ケースで、79ケースが継続相談中である。77ケースが小学生で半数以上を占めた。62ケースが就学前の幼児で4才以下の在宅幼児は17名であった。中学生以上は2名であった。

来校による教育相談利用者の障害の内訳を Fig8

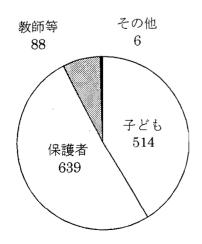


Fig 7 来校による教育相談利用者ののべ数の内訳

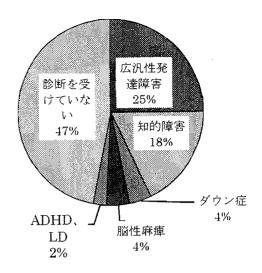


Fig 8 来校による教育相談利用者の障害の内訳

に示した。診断を受けていない子どもは 62 名で 47 %であった。診断を受けた子どものうち、高機能を含む広汎性発達障害は 33 名で一番多かった。知的障害(広汎性発達障害、ダウン症候群、脳性麻痺等を除く)は23名でダウン症候群は 5 名であった。脳性麻痺は 5 名、ADHD は 2 名、LD は 1 名であった。

来校による教育相談での保護者や担任教師の主訴を Fig9 に示した。「集中時間がとても短い」「気が散りやすい」「忘れ物が多い」「授業中に離席がある」「じっとしていない」「気に入らないとすぐに叩く」など『不注意、多動性、衝動性』の悩みが 33 件で一番多かった。「指を使って数えないと足し算ができない」「計算はできるが文章題がわからない」「文

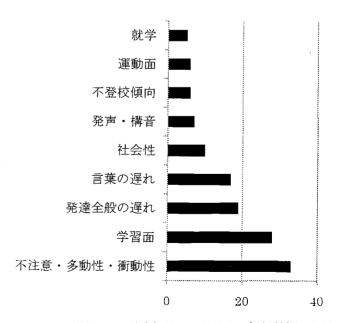


Fig 9 来校による教育相談での保護者や担任教師の主訴

字が整わない」「日記や作文が書けない」など『学習面』の悩みが 28 件で 2 番目に多かった。「病院で2 才ぐらいの遅れがあると言われた」など『発達全般の遅れ』が 19 件、「言葉が出ない」などの言葉の遅れが 17 件あった。「教室に入れない」「校門で母親から離れることが難しい」「1 週間に何日も学校を休む」など登校に関する悩みも 6 件あった。「身体の動かし方がぎこちない」「縄跳びができない」など運動面に関する悩みも 6 件あった。

平成19年度の来校による教育相談の件数をFig10に示した。Fig11には来校による教育相談者の学校園別の内訳を示した。来校による教育相談は、4月の46件から始まり、1学期は月50件前後の来校があった。2学期は60件を超えることが多くなり、3学期の2月は72件で最も多くなった。1年

間の合計は 661 件で、平成 18 年度の年間 420 件から 57%増加した。

#### (6) 平成19年度の学校園への支援の実施状況

学校園への支援の実施件数を Fig12 に示した。 平成 19 年度の学校園へ訪問しての支援は 96 件で平成 18 年度の 59 件から 63%増加した。学校園へ訪問しての支援の内訳を Fig13 に示した。小学校への訪問は 32 件で一番多かった。幼稚園と保育所はそれぞれ 25 件と 11 件であった。高校へは校内研修会の 1 件であった。市の教育委員会や教育研修所等主催の研修会への講師派遣は 12 回であった。関係機関の会議への参加の内訳は、「赤穂市就学のための連携連絡会」 2 回、「赤穂市障害者自立支援協議

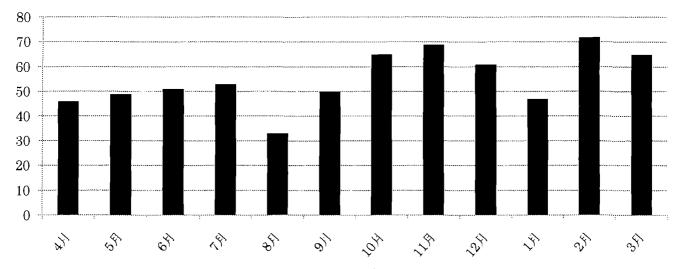


Fig10 来校による教育相談の件数

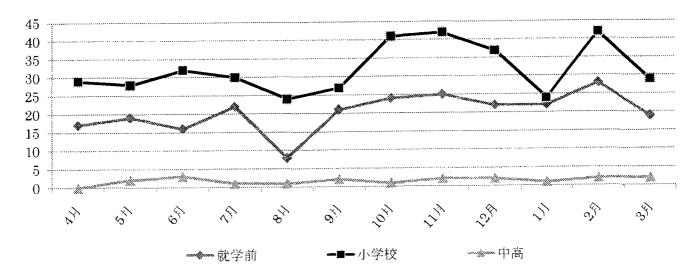
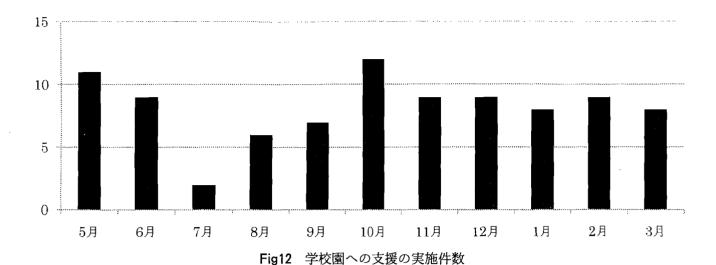


Fig11 来校による教育相談者の学校園別の内訳



35 30 25 20 15 10 5 0

Fig13 学校園へ訪問しての支援の内訳

会児童部会」2回、「赤穂市デイサービス事業あしたば園運営会議及びケース会議」3回であり、助言等を行った。

#### 第3章 サポートプラン

#### 1 サポートプランとは

サポートプランとは、子どもの現在の発達の状態とそれに基づいた支援方法の具体例を示した文書である。来校による教育相談を継続して受けた子ども・保護者に対し、家庭や学校園での支援に役立てるために、本校が独自に作成し提供しているものである。保護者からの聞き取りや相談室での行動観察、検査等のアセスメントによって子どもの実態把握ができた時点で、保護者の希望により提供している。

#### 2 サポートプランの歩み

サポートプランを作成する転機となったのは、来 校による相談を開始してまもなく、保護者から WISC-Ⅲ知能検査の報告書について相談を受けた ことであった。保護者は病院から説明を受けても内 容の理解が難しく、子どもへの具体的な支援には結 びついていなかった。当時、本校としても、相談を 継続する中で助言を口頭以外の方法で伝えられない かと考えていたところであった。これをきっかけに、 保護者に対して、子どもの実態と家庭で取り組める ことを文書で提供することを試みた。試行錯誤の中、 初めて作成したサポートプランが Fig14-1 である。 提供したのは、来校による教育相談を始めて2か月 くらい経過した平成18年1月で、保護者に提供し た。実態把握は、保護者からの情報の聴き取り、相 談室での行動観察、チェックリストや教材等を使っ た認知発達のチェックなどに基づいて行った。

平成 18 年度になって、学校園への巡回による支援が増加するとともに、保護者を介してサポートプランが学校園に渡されるようになってきた。そこで、学校園でも活用してもらうことをねらいに様式の改善を行った(Fig14-2)。学校園への提供は、保護者または保護者の依頼を受けた相談担当者が、特別支援コーディネーターや担任に説明することとした。様式は、個別の指導計画の様式に近い形になっている。サポートプランが学校園へ多く提供されるようになり、子どもの実態把握がより重要になってきた。客観的な資料となる検査も求められるようになり、

#### \_\_\_\_\_のサポートプラン

教育相談を行った日 11/ 11/ 12/ 12/ 4回

担\_当\_

	発達の課題	お子さまの状態	家庭などでできる取り組み
	物の名前がわ	身近な物の名前はほぼ	日常的にふれあう機会がない物の理解も広げ
	かる	理解できています。	るようにしましょう。絵カードなどを用いて、
			ゲーム形式で仲間分けや物の名前を知るよう
	仲間分けがで	野菜、動物、乗り物など	な方法もあります。
	きる	おおむね理解できてい	
ことば		ます。	
	体の部位がわ	おおむね理解できてい	身体に触れながら、クイズ形式で覚えることも
	かる	ます。	よい方法です。
	字を書くこと	ひらがな、数字を書き始	楽しい雰囲気の中で字を書く機会を増やしま
	ができる	めています。	しょう。複雑な迷路遊びやビーズ通し、小さな
		<u> </u>	ブロック遊びなども手指の発達を高めます。
	数の順列を知	10までの数を数えるこ	数字と具体物を合わせていきましょう。
	る	とができます。	
٣.	かずの多少が	10までの数の多い少な	おはじきなどを使って「何個多い?」など、な
かず	わかる	いがわかります。	ぞなぞのように楽しい雰囲気で数の比較を学
			ぶ方法もあります。
	大小がわかる	二つを比べて大小がわ	「どちらが長い?重い?」など、実物を使って
		かります。	日常生活の中で学んでいきましょう。
	あいさつがわ	簡単なあいさつの言葉	日常生活の中で、本人がはきはきとあいさつで
	かる	がわかります。	きるように声かけをしてあげましょう。
対人	表情の意味が	表情の意味はほぼ理解	にらめっこをしたり、絵本の登場人物の表情を
関係	わかる	できます。	見たりしながら、どのような時にどのような表
			情をするのか、一緒に考える機会を持つ方法も
		<u> </u>	あります。

所見

明るく元気です。また、感受性が強く繊細な面が見られます。学習に関しては勉強しなければならないと強く感じる課題よりも、日常生活の中で体験できるようなものや遊び感覚でできるようなものを多く取り入れるとよいでしょう。保護者と一緒に楽しい雰囲気で取り組みながら学べる課題を、今後提供させていただきます。

Fig14-1 サポートプランの様式例(平成18年1月)

## \_\_\_\_さんのサポートプラン

<u>セッションを行った日 12/ 1/ 2/ 3/</u>

担当

長期目標 集団の中(友達と同じ場所)で楽しんで活動ができる。

1. = 14 = 1545	4-40 - m 1-	
お子様の状態	短期の目標	支援・指導の手だて
・興味のある遊びな ら30分程度楽 しんで活動でき るときがある。気 持ちが不安定な	友達の動きを意識して、活動をしたり移動 したりすることがで きる。	<ul><li>・ 朝に今日の活動の予定を絵カードなどで視覚的に理解できるように提示しましょう。</li><li>・ 活動の場面では、始まりと終わりをはっきり</li></ul>
ときは、好きな遊 びでも続けるこ とができない。	短時間、着席して迷路 やぬりえなどの遊び ができる。	ことばや目で見える支援などで伝えましょう。     ・ 一つの活動が終わるときには、事前に次にど
・自分の苦手な遊び には参加しよう としない。日によ	ぱずる	のようなことをするのかを、本児に分かるように伝えましょう。 「もうすぐ〜は終わります。次は給食です」 よ。」
って参加できる こともある。 ・興味がいろいろな	どれかな? ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	・ 活動の切り替えができにくいときには、一定 時間 (5 分程度) 待って再度促す。 それでも だめなときは、必ず約束 (タイムタイマーな
すい。 ・昆虫や外で体を動 かす遊びに興味	ところに飛びや すい。 昆虫や外で体を動 終わればシールを貼る	どで時間を決めるなど)をしましょう。  ・ 「~しましょう。」と具体的で肯定的な声かけをしましょう。
が強い。		<ul><li>少しの努力はさせ、努力したことに対しては、「~できたね。がんばったね。」と努力したことがわかるようにほめましょう。</li></ul>
		・ 座って取り組む活動は、興味・関心の高い教材(昆虫や大好きなキャラクター)を提供しましょう。
		・ 一つの課題は 3 分程度とし、複数の内容を 用意しておきましょう。始めと終わりが見て 分かるような支援をしましょう。

Fig14-2 サポートプランの様式例(平成19年3月)

#### \_\_\_\_さんのサポートプラン

+-	`	/
40	=	
د	_	_

#### お子様の状態

- 1 認知の状態
  - ・見本を見ながら、いろいろな模様や形を作成したり描いたりすることが得意です。
  - ・目で見て記憶することが得意です。耳で聞いて記憶することが苦手です。
- 2 コミュニケーション、社会性の状態
  - ・氏名、年齢、性別、色の名称の理解ができています。
  - ・左右の理解、指の数の理解が難しいです。
  - ・身体の部分をイメージして人物画を描くことがとても苦手です。
  - ・身近な出来事であれば、状況を理解して解決方法を言葉で話すことができます。
  - ・身近な物の用途を答えることが苦手です、
- 3 数の理解
  - ・大小、長短、重軽の理解ができています。
  - ・10までの物を1対1で数えることができます。
  - ・10 個ある中から、指示された数だけを取ることは難しいです。

#### 支援について

- 1 集団活動場面では以下のような支援が考えられます。
  - ① 言葉の指示は短く簡潔にしましょう。理解できたかどうか確認をしましょう。
  - ② 初めてのことや慣れないことなどをするときは、言葉の指示だけでなく、具体物や 絵カード、動作などで見本を示しましょう。
    - (例)「今からお絵かきをします。」

「机の上に、色鉛筆と画用紙を出しましょう」

- ③ ボディイメージを養う遊びや運動などをしましょう。 ダンスやリトミック、手遊び歌などで楽しく身体を動かし、身体部位に関心を持たせましょう。
- 2 個別活動場面では以下のような支援が考えられます。
  - 記憶する力を養いましょう。

#### <例>

・物の名前や数字などを聞いて覚え、絵カードなどからそれを順に選びましょう。 絵カードを裏向けにします。

「今から先生が物の名前を言います。1回しか言わないよ、よく聞いていてね 「鉛筆、傘」「先生が言ったものはどれかな?」5秒後 カードを表に向けて、順に言いながら指さしをさせる。

- ・同じように、数字カードで行います。 「3, 9, 5」 →

・記憶力を養う会話を生活の中に取り入れましょう。「昨日の晩御飯は何を食べた?」

Fig14-3 サポートプランの様式例(平成20年4月)

新版K式発達検査や WISC-Ⅲ知能検査等の心理検査を保護者の希望により実施するようになった。

平成19年度には、作成したサポートプランのほとんどが、保護者の依頼により、相談担当者から学校園へ提供されるようになった。

平成 20 年度 4 月当初の様式を Fig14-3 に示した。 実施した検査の結果を示し、それに基づいた具体的 な支援方法の例を挙げた形式となっている。支援方 法は、集団活動場面と家庭を主とする個別の活動場 面との二つに分け、家庭と学校園の双方にサポート プランを提供することを前提に活用しやすいように 作成することを意識している。

#### 3 サポートプラン提供の流れ

Fig15 にサポートプラン提供の流れを示した。初回の相談で主訴等の聞き取りと簡単な行動観察を行う。そしてより詳細な実態把握の方法を検討して保護者に提案、継続相談につなげる。必要に応じて検査も含む数回の相談を経て、サポートプランを作成する。まず保護者へ説明の上、提供し、依頼があれば学校園へ相談担当者が提供する。その後、家庭と学校園が連携して子どもへの支援を行う。保護者の希望があれば来校による教育相談も継続していく。

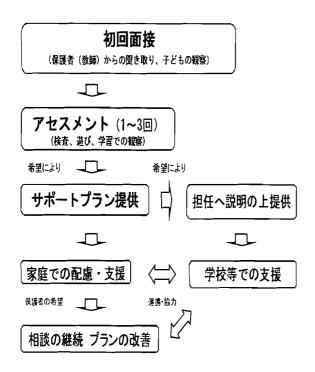


Fig15 サポートプラン提供の流れ

子どもの状態や環境が変化するなどした場合は、サポートプランを改善したり、新たに作成したりして 再度提供している。

#### 4 サポートプランをツールとした学校園への支援

平成19年度において、サポートプランは84ケースの保護者に提供した。そのうち98%に当たる82ケースについて保護者の希望があり、保育所・幼稚園や小学校等に提供した。子どもの状態、学校園での配慮や支援の具体的方法、「個別の指導計画」作成等についての助言を行った。サポートプランの提供が、それまで関係が持てていなかった学校園に訪問し、管理職やコーディネーター等の先生方に直接会って話をする機会にもなった。そこから子どもたちの学校園での様子も観察してほしいという依頼もあり、学校園への巡回による支援も増加していった。

サポートプランの提供先の内訳を Fig16 に示した。小学校には 40 ケース提供した。幼稚園、保育所にはそれぞれ 27 ケース、14 ケース提供した。就学前の子どもについては、保育所・幼稚園に加えて保護者の希望により児童デイサービス事業「あしたば園」にも 18 ケース提供した。中学校へは 1 ケースであった。

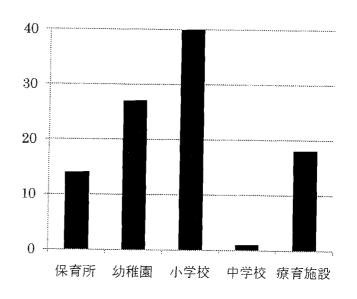


Fig16 サポートプラン提供先の内訳

#### 5 サポートプランの役割と課題

サポートプランは当初、保護者に子どもの発達の 状態を少しでも理解しやすく伝えることにより、家 庭での具体的な支援に結び付けたいと願い提供して きた。しかし、ほとんどの子どもが学校園に在籍し ており、家庭の支援に加え、保育・教育現場で子ど もが必要な配慮や支援を受けながら成長・発達を促 していくことが大切である。そのため、サポートプ ランを子どもの在籍する学校園のコーディネーター や担任等にも、説明をして提供することとした。

サポートプランは、家庭と子どもの在籍する学校 園とが子どもの発達の状態に関する情報を共有し、 共通理解した上で配慮や支援を行っていくツールと しての役割があると考えている。また、サポートプ ランを基にして学校園への巡回による支援や担任教 師への助言等を行うことで、学校コンサルテーショ ンの効果的なツールとしての役割もあると考える。

サポートプランの課題としては、保護者だけでなく、学校園でもより活用しやすいものに改善していくことである。そのためには、実際に活用いただいている、学校園の特別支援教育コーディネーターや担任教師等からの感想・意見等を聞き、サポートプランの効果や課題を明らかにする必要がある。

#### 第4章 本校のセンター的機能にかかる調査

#### 1 調査 I (アンケートによる調査)

#### (1)方法

#### ア 調査の対象及び調査の手続き

支援対象地域である赤穂市・相生市全域の認可保 育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校 61 校園 (高等学校は全日制課程と定時制課程)を対象に、 郵送法による質問紙調査を実施した。

本調査の調査期間は、平成20年6月下旬~8月末であり、配布については、保育所は赤穂市健康福祉部子育て健康課と相生市市民福祉部子育て支援室、幼稚園及び小学校・中学校は赤穂市教育委員会と相

生市教育委員会に依頼した。私立保育園及び私立幼稚園と高等学校は本研究担当者が手渡しにより配布した。学校名・記入者名は無記名で行い、返信用封筒を同封し回収した。

#### イ 調査項目

調査項目は「本校のセンター的機能の利用に関すること」5項目、「サポートプランについて」5項目、「特別な支援及び配慮が必要な子どもの数と割合」1項目の11項目であった。

#### ウ 回収状況

学校種別による回収数及び回収率を Table1 に示した。

回収数は50 校園で、回収率は82%だった。学校種別の回収率では、幼稚園が18 園(100%)であった。 小学校は14 校(82%)、 高等学校は4 校(80%) であったが、保育所と中学校はそれぞれ9園(69%) と5 校(63%) であった。

Table 1 アンケートの回収数及び回収率

学校園 回収数等	保育所	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	計
配布数	13	18	17	8	5	61
回収数	9	18	14	5	. 4	50
回収率	69%	100%	82%	63%	80%	82%

#### エ 分析方法

選択肢による回答の分析については、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に分けて、その数 と割合を図または表に示した。

自由記述による回答の分析については、回答の内容から複数キーワードに分類し、その数を表に示した。

#### (2) 結果

#### ア アンケートの記入者

アンケート記入者の内訳を Table2 に示した。記入者が「管理職とコーディネーター」等複数の場合、複数の立場の方で記入した場合と兼務の立場の方が記入した場合が考えられる。その他職員の内訳は、担当保育士、担任教諭(通常の学級または特別支援学級)、養護教諭、事務担当職員であった。

特別支援教育コーディネーターによる記入が、複数で記入した場合も含めて25 校園(50%)で一番多く、小学校では14 校中13 校(93%)、中学校では5 校全でであった。管理職による記入は複数で記入した場合も含めて18 校園(36%)であり、幼稚園では13 園(72%)であった。1名で回答したその他の職員の内訳は担当保育士が2保育所、担任教諭が2幼稚園、養護教諭が2高等学校、事務職員が1保育所、無記入が1保育所であった。

Table 2 アンケート記入者の内訳

学校園	保育所	幼稚園	小学校	———— 中学校	高等学校
管理職	4	10	1	0	0
コーディネーター	1	, 1	11	2	0
管理職とコーディネーター	0	2	0	0	0
管理職とその他職員	0	1	0	0	Q
コーディネーターとその他職員	0	2	2	3	1
その他職員	4	2	0	_ 0 _	_ 2

#### イ 特別な支援や配慮が必要な子どもの数

特別な支援や配慮を必要とする子どもの数と割合を Table3 に示した。

必要な子どもの数は全校園で508人(6.6%)だっ

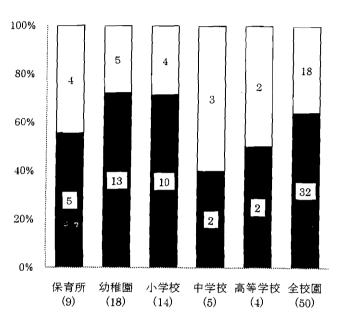
Table 3 特別な支援や配慮を必要とする子どもの数と割合

学校園	人数(人)	割合(%)
保育所	20	7.78%
幼稚園	86	6.18%
小学校	341	8.68%
中学校	27	2.20%
高等学校	34	3.74%
全校園	508	6.56%

た。内訳は、保育所が 20 人 (7.8%)、幼稚園が 86 人 (6.2%)、小学校が 341 人 (8.7%)、中学校が 27 人 (2.2%)、高等学校が 34 人 (3.7%) であった。

#### ウ 本校のセンター的機能の利用状況

「本校のセンター的機能を利用されましたか?」 の問いに対する回答を Fig17 に示した。



■利用した □利用しなかった

Fig17 本校のセンター的機能の利用の有無

「利用した」と答えた学校園は 32 校園で 64%であった。校園種別では、幼稚園と小学校の利用がそれぞれ 72%と 71%と多く、中学校と高等学校はそれぞれ 40%と 50%で少なかった。「利用しなかった」と答えた学校園は 18 校園(36%)であった。

「利用した」と回答した方の「(センター的機能の中で) どのような機能を利用されましたか?」の問いに対する回答(複数回答可)を Table4 に示した。

「本校にお越しいただいての教育相談」が 18 校園で 36%、「校内研修会での講義等」が 14 校園で 28 %、「事例検討会、校内委員会等での助言」が 9 校園で18%であった。その他は「保護者に来校相談を勧めた」という回答であった。

利用の内容は、「園学校で授業等を参観しての助 言」が22校園で回収した学校園の44%で一番多く、 小学校64%、幼稚園の56%が利用した。

利用しなかった 18 校園の「利用しなかった理由

Table 4 センター的機能の利用の内容

回答	学校園	保育所 (9)	幼稚園 (18)	小学校 (14)	中学校 (5)	高等学校 (4)	全校園 (50)
来校による教育村	目談	1	8	8	1	0	18(36%)
電話による教育村		. 0	1	4	0	0	5(10%)
授業等を参観して	の助言	2	10	9	1	0	22(44%)
事例検討会等で	の助言	0	3	5	1	0	9(18%)
校内研修会等で	の講義等	2	3	<sup>44</sup> . 7	0	2	14(28%)
その他		1	0	0	0	0	1(2%)

Table 5 学校園がセンター的機能を利用しなかった理由

回 答	学校園	保育所 (9)	幼稚園 (18)	小学校 (14)	中学校 (5)	高等学校 (4)	全校園 (50)
本校の情報が入っ	ていない	2	C	0	0.	0	2( 4%)
要支援の子どもが		2	1	0	1	0	4( 8%)
他機関での支援が	機能	0	Î	3		0	5(10%)
子どもの把握が十		0	C	1	1	0	2(4%)
その他		0	C	2		2	4( 8%)

をお聞かせください。」の問い(複数回答可)に対する回答を Table5 に示した。

「他機関での支援が有効に機能しているから」が 5 校園(回収した学校園の 10%)からあり、小学校の 21%であった。「特に支援を必要とする子どもがいないから」が 4 校園(8%)であった。「本校の情報が入っていない」の回答が 2 保育所(4%)からあった。その他の回答は、「機能を利用するまでの準備が校内でできていなかった」「自分の学校は赤穂特別支援学校に相談できる区域ではないと思っていた」「研修会での講師を計画中である」「赤穂特別支援学校で教育相談を受けている保護者が学校に報告してくれている」であった。

#### エ サポートプランについて

サポートプランを提供した学校園へ、「サポートプランは幼児児童生徒の支援に役立ちましたか」の問いに対して、26 校園(52%)から回答があり、その結果を Fig18 に示した。「とても役に立った」の回答は 22 校園(85%)であり、「ある程度役立った」は 4 校園(15%)であった。「あまり役に立たなかった」「役に立たなかった」の回答は無かった。校園

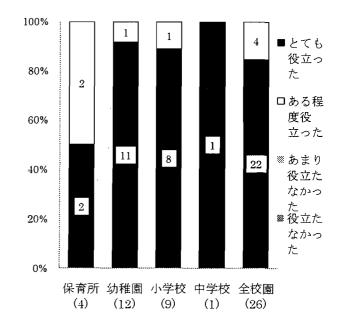


Fig18 サポートプランが役立ったかどうかの回答

を比較すると、保育所の「とても役立った」の回答 が、幼稚園、小学校に比べて少なかった。

「サポートプランはどのような効果がありましたか?」の問い(複数回答可)に対して 26 校園から回答があり、その結果を Table6 に示した。

「子どもの具体的な指導に活かすことができた」が 25 校園 (96%) でほとんどの学校園であった。 次いで「子どもの状態が理解できた」が 22 校園

Table 6 サポートプランの具体的な効果の回答

回答	学校園	保育所 (4)	<b>幼稚園</b> (12)	小学校 (9)	中学校 (1)	高等学校 (0)	全校園 (26)
子どもの状態が理解できた		4	10	8	0	0	22(85%)
子どもへの具体的な指導に活か		4	12	8	1	0	25(96%)
子どもへの対応方法が変わった		3	6	8	0	0	17(65%)
支援ツールや教材作り等の参考	になった	1	6	6	1	0	14(54%)
個別の指導計画の作成に参考に	なった	0	5.	5	0	0	10(38%)
校内の支援体制を作ることに役立	こった	1	6	3	1	0	11(42%)
職員の特別支援教育への意識が	変わった	0	3	2	0	0	Garage Salaring Co.
その他		0	0	0	0	0	0( 0%)

(85%)で多く、「子どもへの対応方法が変わった」は、小学校(89%)、保育所(75%)で多かった。「支援ツールや教材づくりの参考になった」は小学校の67%、幼稚園の50%が記入した。「個別の指導計画の作成の時の参考になった」は、10校園(38%)で、「子どもの状態が理解できた」「子どもへの対応方法が変わった」に比べて少なく、小学校の56%、幼稚園の42%が記入したが、保育所、中学校ではなかった。「校内の支援体制を作ることに役立った」については、幼稚園の50%が記入した。「職員の特別支援教育への意識が変わった」は幼稚園と小学校で5校園(19%)の記入だけであった。その他の回答はなかった。

「サポートプランを活用してどのような課題がありましたか?」の問い(複数回答可)に対して、10校園(保育所3園、幼稚園2園、小学校5校)から回答があり、その結果をTable7に示した。

「指導・支援を実施したがうまくいかなかった」の回答が 3 校園(12%)からあった。「支援の方法が子どもの状態にあっていなかった」は保育所 1 園、「支援方法が難しくできそうになかった」は小学校 1 校、「支援内容と学校体制にギャップがありできなかった」は幼稚園 1 園から回答があった。「内容がわかりにくく理解できなかった」の回答はなかった。回答のその他は、保育所の 2 園と小学校の 2 校からあった。内容は、保育所からは、「加配教員がいないので必要な支援が十分できなかった」「園に支援ツールや教材の準備が不足しているのでうまくいかなかった」であった。小学校からは、「サポートプランの中に学校での学習に関する支援内容が少ない気がした」「プランを教材に活かしきれなかった」であった。

「サポートプランが保護者との連携に役立ちましたか」の問いに対する 26 校園からの回答を Fig19

Table 7 サポートプランを活用しての課題について

	学校園	保育所	幼稚園	小学校	中学校	髙等学校	全校園
回 答		(4)	(12)	(9)	(1)	(0)	(26)
支援方法が子どもの状態に合って	いなかった	1	0	0	C	0	1( 4%)
内容がわかりにくく理解できなかっ	t	0	0	0	C	0	0(0%)
支援方法が難しく、できそうにななが	hote	0	0	1	0	0	1(4%)
指導・支援を実施したがうまくいかな	なかった	0	1	2	C	0	3(12%)
支援内容と学校体制にギャップがも	ありできなかった	0	1	0	C	0	1( 4%)
その他		2	0	2	0	0	4(15%)

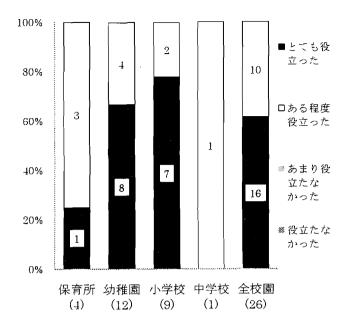


Fig19 サポートプランが保護者との連携に役だった かどうかの回答

に示した。「とても役立った」の回答は16校園 (62%)であり、「ある程度役立った」10校園 (38%)からあった。「あまり役に立たなかった」「役に立たなかった」の回答はなかった。校園を比較すると、「とても役立った」の回答が、小学校が7校 (78%)、幼稚園が8校 (67%)であったが、保育所は1園 (25%)で少なかった。

「サポートプランが保護者との連携に役立った理由をお聞かせ下さい。」(自由記述)の問いに対して、17 校園からの回答があった。

自由記述の内容から、「保護者との協働」「保護者とのコミュニケーションの深まり」「保護者との信頼関係の構築」「保護者の意識の変化」「職員間の共通理解」の5つのキーワードに分類し、Table8に示した。

「保護者との協働」に関する回答は10校園からあ

り、サポートプランの回答があった校園の38%あり、一番多かった。具体的な回答としては、「保護者と同じ視点に立って子どもを見て支援をしていくことができた。」(保育所)、「保護者と子どもについての園と家庭との方向性を持つことができた。」(幼稚園)、「保護者にも同じ内容を話してくれているので、共通理解の下で、支援を進めることができた。」(幼稚園)、「学校と保護者が共通認識の下、子どもに働きかけができた。」(小学校)、「生徒への支援方法について、保護者との共通理解の下で話し合い、具体的に進めることができた。」(中学校)などであった。

「保護者とのコミュニケーションの深まり」に関する回答は7校園(27%)からあった。具体的な回答としては、「保護者からの相談を受けて、どうすればいいのかという不安を和らげることができた。」(保育所)、「プランの内容を支援学校が先に保護者に伝えてくれているので、園として、保護者への話がスムーズに運べた。」(幼稚園)、「ささいなことも保護者から伝えに来たりするようになった。」(幼稚園)、「保護者と担任が具体的な手だてについて話し合いやすくなった。」(小学校)などであった。

「保護者との信頼関係の構築」に関する回答は3 校園(12%)からあった。具体的な回答としては、 「園のアドバイスをスムーズに聞き入れてもらえる ようになった。」(幼稚園)、「専門家のアプローチを もらえることで、保護者との信頼関係を築く上で心 強かった。」(小学校)などがあった。

「保護者の意識の変化」に関しての回答が2校あった。「子どもの様子を資料を基に話することができ、保護者の受容に役立った。」(小学校)などの内容で

Table 8 サポートプランが保護者との連携に役だった内容

回答	学校園	保育所 (4)	幼稚園 (12)	小学校 (9)	中学校 (1)	高等学校 (0)	全校園 (26)
保護者との協働		2	3	4	. 1	0	10(38%)
保護者とのコミュニケーション	の深まり	2	2	3	0	0	7(27%)
保護者との信頼関係の構築	a de la companya de l	0	2	1	0	0	3(12%)
保護者の意識の変化		0	0	2	0	0	2(8%)
その他	. 1	0	1	1	0	<u> 0</u>	2(8%)

あった。

その他の回答では、「支援の手だてを具体的にあげてあるので、職員間での共通理解がしやすかった」(幼稚園)など、職員間の共通理解に役立った回答が2校園であった。

「サポートプランについて今後希望することをお書き下さい。」の問いに対して11校園から記入があった。その中で、サポートプランの改善に関する内容では、「指導の具体例を数多く聞きたい。」「通常の学級で取り組めるアドバイスをもっとほしい。」(小学校)などの3校であった。その他では「指導の改善のための継続したアドバイスをお願いしたい。」など、提供後のフォローアップに関する内容があった。

#### オ 学校等への巡回による相談について

「助言・講義等の支援は貴校園での指導や支援に 役立ちましたか?」の問い(複数回答可)に、27 校園から回答があり、Table9 に示した。

「子どもへの具体的な指導に活かすことができた」の回答が 26 校で一番多く、本校の巡回による相談や支援を利用した校園の 96%が回答した。「子どもへの対応が変わった」は 18 校園 (67%) で回答が

あり、小学校の89%が回答した。「支援ツールや教材づくりの参考になった」は13校園(48%)あり、保育所・幼稚園のそれぞれ67%・58%から回答があった。「個別の指導計画作成の参考になった」は12校園(44%)あり、幼稚園と小学校でそれぞれ50%と56%であった。「職員全体の特別支援教育への意識が変わった」は11校園(41%)で、高等学校2校が回答した。「校内の支援体制を作ることに役立った」は10校園(37%)であった。

「アドバイスの内容がわかりにくく十分理解できなかった」「アドバイスの内容が子どもの状態にあっていなかった」「アドバイスの内容が難しく、できそうもなかった」「アドバイスの内容と校園内の体制とのギャップがあった」の項目の回答はなかった。

#### カ 今後本校の支援への期待について

「今後本校にどのような支援を望まれますか?」の問い(自由記述)に対して、27 校園から回答があった。自由記述の内容から、6 つのキーワード「子どもの観察と助言」「具体的な支援の助言」「校内研修会での講師」「校内委員会での助言」「本校の研修会の実施」「保護者との連携」に分類し、その件数をTable10 に示した。

Table 9 巡回による相談・支援の効果

回答	学校園	保育所 (3)	幼稚園 (12)	小学校 (9)	中学校 (1)	高等学校 (2)	全校園 (27)
子どもへの具体的な指導に活かすことがで	きた	3	1.	2 9	1	1	26(96%)
子どもへの対応方法が変わった		1		9 8	(	) 0	18(67%)
支援ツールや教材作りの参考になった		2		7 .3	(	) 1	13(48%)
個別の指導計画の作成に参考になった		0	(	6 5	(	1	12(44%)
校内の支援体制を作ることに役立った		0		4 5	(	) 1	10(37%)
職員全体の特別支援教育への意識が変わ	った	0		4 5	(	) 2	11(41%)
アドバイスの内容がわかりにくく十分理解で	きなかった	0		) 0	(	) 0	0(0%)
アドバイスの内容が子どもの状態に合ってい	いなかった	0	(	) 0	(	) 0	0(0%)
アドバイスの内容が難しく、できそうになかっ	ot.	0	1	) 0	(	) 0	0(0%)
アドバイスの内容と校園内の体制とのギャ	プがあった	0	(	) 0	(	) 0	0( 0%)
その他		0	1	) 0	C	) 0	0(0%)

Table10 今後、本校に求められる支援についての回答

	学校園	保育所	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	全校園
回答		(4)	(7)	(10)	(3)	(3)	(27)
子どもの観察と助言。			2	÷ 2			5(19%)
校内研修会での講師	i			2	1	2	5(19%)
校内委員会での助言						2	2(7%)
本校の研修会の実施	į	4					4(15%)
具体的な支援の助言			4	3	in had b		7(26%)
保護者との連携				3			3(11%)
その他				2	4.	2	6(22%)

「巡回での授業の観察、事例検討会、講義を希望する。」(小学校)「校内研修会での講義や事例検討会、校内委員会での助言など校内体制作りのサポートをお願いしたい。」(高等学校)「支援を要する生徒への具体的な対応と特別支援教育への取り組みの研修会の講師としてお願いしたい。」(中学校)など、子どもの観察と助言に関する内容が5校園、研修会での講師に関する内容が5校園、校内委員会での助言に関する内容が2校園で、学校等へ巡回しての支援を希望する内容がのべ12校園からあった。

「具体的な事例を通して教えてもらい勉強になった。」(幼稚園)「通常学級の気になる児童の支援方法や、通常学級の中での個別の関わり方などを個に応じて具体的に教えてほしい。」(小学校)など、具体的な支援の助言を今後も希望する回答が7校園からあった。

「多動で集団活動ができにくい子などの参考になる研修会があれば参加させてほしい。」(保育所)「教材作りの研修会を希望します」(保育所)など、本校主催の研修会を希望する内容が保育所の4園からあった。

「今後も保護者と学校のパイプラインになって助言をいただいたり共によりよい支援を考えたりすることができれば心強い。」(小学校)「保護者に子どもの様子を伝えるときのポイントやチェック項目をいただきたい。」(小学校)など、学校と保護者の連携を支援する役割を望む内容が小学校3校からあった。

その他では、「今後も地域の特別支援教育の拠点

として機能してほしい。」(中学校)、「校内の特別支援体制を充実させるため支援をお願いしたい。」(高等学校)、「幼稚園に来て保護者への相談をしてほしい」(幼稚園)、「コーディネーターと担任がうまくいかないときの対応を教えてほしい。」(小学校)などがあった。

#### 2 調査Ⅱ (インタビューによる調査)

#### (1)方法

#### ア 調査の対象及び調査の手続き

インタビューの対象者は、サポートプランを提供した保育所の担当保育士及び幼稚園の担任教諭 14人であった。対象者の選考においては、サポートプランを提供して1ヶ月以上取り組みをしていただいた方とした。

本調査の調査期間は平成20年7月下旬~11月末であった。調査の手続きは、研究担当者が幼稚園を訪問して個別面接による調査を行った。面接時間は1人につき20~40分であった。

#### イ 調査項目

調査項目は「サポートプランの内容のわかりやすさについて」1項目、「『お子さまの状態』の欄について」2項目、「『支援について』の欄について」2項目、「保護者との連携への効果について」1項目、「今後の本校相談室への希望について」1項目の合計7項目であった。

#### ウ 分析方法

インタビュー結果の分析については、インタビュー に答えた内容を関連する複数のキーワードに整理し、 その数と割合をグラフまたは表に示した。

#### (2)結果

#### ア サポートプランの内容のわかりやすさについて

「サポートプランの内容のわかりやすさ」の話題に関して、インタビューで出てきた内容を整理しFig20に示した。

- ■わかりやすかった
- ■おおまかなことはわかった
- 口わかりにくいところもあった

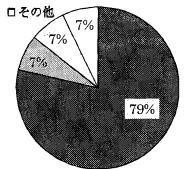


Fig20 サポートプランのわかりやすさについての感想

「わかりやすかった。」の内容が、11人(79%)からあった。わかりやすかった理由としては、「認知、言語、理解の項目に分けて具体例があった。」「園での様子と結びつくところがあったから。」「園児への言葉がけの仕方などが具体的であったから。」「園にあるものを活用してできる具体例が多くあったから。」「図や絵があってイメージし易かったから。」「口頭での説明もありわかりやすかった。」ということであった。

「わかりにくいところもあった。」の内容が1人あっ

た。その理由として、「子どもの状態のところで、 発達検査の具体的なことが書かれてあり、検査につ いての研修を受けるまではわかりにくいところがあっ た。」ということであった。

その他では、「おおまかなことはわかったが、園での子どもの様子と書かれている内容が一致しないところもあった。」「保護者は家庭での様子をほとんど話してくれないので、保護者からの情報が参考になった。」と回答がそれぞれ1人あった。

#### イ 「お子さまの状態」の欄について

サポートプランの『お子さまの状態』の欄の話題に関して、その効果についての内容をキーワードにより整理して Table11 に示した。

「子どもの見方の改善に役立った。」という内容が 7人からあった。具体的には、「子どもの苦手な部分と得意な部分の詳しい把握に役立ち、子どもを見る目が変わった。」「多人数では子どもの問題がどこにあるのかがわからなかったが、子どもの行動の原因がわかるようになってきた。」「園での活動内容にはないものが書かれてあり、違った視点で見たり細かな点まで意識したりするきっかけになった。」「数の基礎概念など、園生活では普段ほとんど意識していなかった事柄が書かれてあり、そういった視点で子どもを見るようになった。」などであった。

「文書で示されることで、保育で感じている疑問が明らかになった。」という内容が2人からあった。 具体的には、「文章にしてもらうことで、幼稚園の 生活の中で感じていることと子どもの行動が結びつ くことが多くあり、子どものできることできないこ となどがわかった。」「普段思っていることが文章で 表現されていて役に立った。」というものだった。

Table11 「お子さまの状態」欄が役だったことについて

話題のキーワード	人数	割合
子どもの見方の改善に役立った	7	50%
文章で示されることで、保育で感じている疑問が明らかになった	<del>2</del> 2	14%
十分理解できなかった	1	7%
保育をしていく上で一致しないことがあった	1	7%
その他	3	21%

役立ちにくい部分があったという意見が2人からあった。一つは「実際の生活場面で、言葉の理解と日常会話の状態がサポートプランと一致しないところがあった。」という子どもの実態把握についての内容であり、実態把握の方法に課題が示された。もう一つは「子どもの状態像について、検査の研修を受けるまでは書かれてある意味が十分理解できなかった。」という表記の仕方に関するものであり、書き方の改善への課題が示された。

その他の意見では、「納得できた部分があった。」「『ことばの状態』に関する部分は役に立った。」があった。

「お子さまの状態」の欄の改善に関する話題について、インタビューで出てきた内容をキーワードで整理し、Table12に示した。

「具体的な書き方をしてほしい」に関する内容が4名(29%)からあった。具体的には、「こういうことをしたからこうなった、そこからこんなことがわかるなどが書いてあれば、保育所の活動と結びつけやすい。」「検査を知らない人はイメージがわきにくいので、積み木、人物画など絵みたいな物があればもっとよい。」「具体的に書いてほしい。」という

ものであった。

「生活に結びつく書き方をしてほしい。」に関する内容が2名(14%)からあった。具体的には「幼稚園の生活に結びつく、生活の中で見られるような実態を書いていただけたらと思う。」「基本的生活習慣の部分が記載されていない。」「遊びや検査場面での子どもの集中状態などの記述がほしい。」というものであった。

その他では、「検査の研修を受講していなければ 理解しづらい。」などがあった。

#### ウ 「支援について」の欄について

サポートプランの『支援について』の欄の話題に 関して、14人全員が「役に立った」という感想だっ た。 役だった内容をキーワードにより整理して Table13に示した。

「指示の工夫」に関する内容が8人(57%)からあった。具体的には、「言い方の工夫をすることでスムーズに片付けができることが多くなった。」「場面の切り替えができにくい子どもに対して、具体的な言葉がけが書いてあり参考になった。」「集団活動での指示の方法が具体的で活用できた。」であった。

話題のキーワード	 人数	 割合
具体的な書き方をしてほじい	4	29%
生活に結びつく書き方をしてほしい	2	14%
その他	3	21%
特になし	4	29%

Table12 「お子さまの状態」の欄の改善について

Table13 「支援について」欄が役立ったことについて

話題のキーワード	 人数	割合
指示の工夫	· · · · · · · · · · · · · 8	57%
視覚的な支援	5	36%
クラス全体での工夫	4	29%
他児への効果	2	14%
トラブルの時の対応	2	14%
意識の変化	1	7%
園内の共通理解		7%

「視覚的な支援」に関する内容が5人(36%)からあった。具体的には、「絵や写真カード、手遊びなどによって行動がスムーズになった。」「給食場面などで絵カードを活用すると泣き叫ぶことが減り、見通しが持て落ち着いてきた。」「絵カードを作成すると、決まった生活の流れが理解できるようになった。」であった。

「クラス全体での工夫」に関する内容が 4 人(29%) からあった。具体的には、「クラス全体の中で、ちょっとした時間を見つけてできるものだった。」「クラス全体の中でいろいろな道具で学べるように常時環境作りをしている。」「個別の指導はできないが、活動の合間などを見つけて対応している。」であった。

「他児への効果」に関する回答が 2 人からあった。 具体的には、「この子だけではなく他の子どもにも 効果があった。」「対象児だけでなく、似た行動をす る他児にも同じような言葉がけをすると有効だった。」 であった。

その他では、「友達とのトラブル時の支援例が園で活用できた。」「副担任の先生との共通理解にも役立った。」「子どもの状態と合っていて、改めてこのことを意識しなければならないと思った。」であった。

サポートプランの『支援について』の欄の話題に 関して、改善についての内容をキーワードに整理し て、Table14 に示した。

「園でできる具体的な内容」に関する内容が4人

(29%) からあった。具体的には、「手遊びやボール遊びはこのようにするなど、子どもの発達に合わせた具体的な支援内容の記述があればいい。」「サポートプランの内容をいかに遊びの中に取り入れていくのか具体的な方法があればいい。」「検査項目ごとに『~だから・・・する』など関係性がわかると参考になる。さらに具体的な活動例をあげてほしい。」であり、より具体的な内容の記述への期待が見られた。

「集団でできる内容」に関する回答が3人(21%)からあった。具体的な内容としては、「クラス集団の中で支援をしていく有効な手だてがあれば教えてほしい。」「個別指導的な内容が多いので、集団の中で使える内容がもっと入っていればよりいい。」などであり、集団場面で活用できる内容に対しての期待が見られた。

#### エ 保護者との連携への効果について

保護者との連携へのサポートプランの効果の話題に関して、キーワードにより整理し、Table15に示した。

「保護者との協働」に関する内容が4人(29%)からあった。具体的には、「子どもについて一緒に取り組んでいこうという気持ちに互いになれた。」「子どもの状態をありのまま伝えていきながら、家庭や園でできることなどについて、理解や協力を求められるようになった。」「家庭でもできる内容が多く入っており、個別の支援計画の作成において、保

Table14 「支援について」の欄の改善について

話題のキーワード	 人数	 割合
園でできるより具体的な内容	4	29%
集団の中でできる内容	3	21%
特になし	7	50%

Table15 保護者との連携への効果について

 話題のキーワード	 人数	割合
保護者とのコミュニケーションの深まり	4	29%
保護者の意識の変化	5	36%
保護者との協働	4	29%
特に変化は見られなかった	1	7%

護者との共有の計画が具体的に立てやすくなった。」 などであった。

「保護者とのコミュニケーションへの深まり」に 関する内容が4人(29%)からあった。具体的には、 「保護者とサポートプランを基に懇談ができた。」 「子どもについて保護者と話し合うきっかけになった。」「保護者と以前より話しやすくなった。」など であった。

「保護者の意識の変化」に関する内容が5人からあった。具体的には、「子どもに関する情報や家庭で意識して取り組んでいることを、保護者から園に教えてくれるようになった。」「園から話したことについて保護者が素直に受け止めてくれて、家庭でできることを取り組んでくれるようになった。」「これまで子どもの状態を受け入れることが難しかったが、少しずつ受け入れられてきたように感じる。」「保護者から子どものことを、園にもっと細かく知ってほしいという願いが強くなった。」などであった。

その他の内容は、「サポートプランが支えになって保護者と幼稚園と療育機関がつながっている。」であった。

#### カ 今後の本校相談室への希望について

今後、本校相談室であればいいと思われる支援の 話題に関して、出てきた内容をキーワードにより整 理して Table16 に示した。

「サポートプラン提供後のフォローアップ」に関する内容が4人(29%)からあった。具体的には、「サポートプランをいただいた後、自分の行っている支援がうまく機能しているのかについて、振り返りのアドバイスをいただいてもう一度取り組めたらと思う。」「サポートプラン提供後、定期的にアドバイスを受けたい。」「個別指導的な内容をどのように

全体の中で活用すればいいのかを、保育場面を見ていただきながらアドバイスをしてほしい。」など支援の継続への期待の強さが見られた。

「研修会の充実」に関する内容が 4 人 (29%) からあった。具体的には、「個別の指導計画の書き方など、基礎からの研修会があれば幼稚園全体が高まると思う。」「教材の参考となる具体的な研修会をもっとしてほしい。」「園の中でできる支援を具体的に教えていただける研修会をもっとしてほしい。」など、専門性向上への支援への期待が見られた。

「巡回による保護者相談」に関する内容が3人(21%)からあった。具体的には、「特別支援学校に対する偏見がまだまだあり、相談を進めても足が向かない保護者がいる。」「学校の外に相談室があればもっと行きやすいと思う。」などであった。

その他の内容では、「幼稚園、特別支援学校、あしたば園(療育機関)、保護者が一緒に話ができる場があればいいなと思う。」が1人あった。「様々な課題をかかえている子どもが多くなり、早期に気づいて個に応じた保育現場でできる支援をしていきたい。これまで特別支援学校は近くにありながら遠い存在であったが、近い存在になった。今後さらに支援をいただきたい。」が1人あった。

#### 3 考察

#### (1) 本校のセンター的機能についての検証

本校のセンター的機能の利用は32校であり、約3分の2の保育所・幼稚園や学校で利用いただくようになってきた。この結果から、幼稚園・小学校を中心にして本校の特別支援教育のセンターとしての機能が地域で活用されていることが明らかになった。

Table16 今後、ふらっと・あいルームに求める支援について

話題のキーワード	人数	割合
サポートプラン提供後のフォローアップ	4 : 4 : 3 : 4 : 3 : 4 :	29%
研修会の充実	4	29%
巡回による保護者相談	3	21%
その他	1	7%

しかし、幼稚園や小学校に比べ、保育所、中学校、高等学校の利用が低かった。利用しなかった理由として、「要支援の子どもがいない」の回答や「子どもの把握が十分にできていない」「準備が校内にできていない」の回答が保育所、中学校、高等学校で5校園あり、校園内の要支援児への気づきやその後の支援体制の整備が十分にできていないことが推測され、今後、保育所、中学校、高等学校の職員への理解啓発や支援体制整備への支援の必要性が示唆された。「本校の情報が入っていない」の回答は保育所で2園あり、本校から保育所への情報発信や赤穂市相生市の福祉関係機関との連携の強化が必要である。

本校のセンター的機能の利用内容については、「授業等を参観しての助言」が回収した学校園の44%、「本校に来校しての教育相談」が同36%、「校内研修会での講義等」が同28%、「事例検討会、校内委員会等での助言」が同18%であり、学校園の実態に応じて本校のセンター的機能を利用いただいていることが明らかになった。しかし、「授業等を参観しての助言」や「事例検討会、校内委員会等での助言」の項目については、両項目の合計で保育所が2園、中学校が2校、高等学校0校の4校園のみであり、保育所、中学校、高等学校については個々の幼児や生徒への具体的支援に関して、本校の機能が十分に使われていないことが明らかになり、今後の課題となった。

学校園を巡回しての相談・支援の効果について、「子どもへの具体的な指導に活かすことができた」が巡回による支援を利用した学校園の96%、「子どもへの対応方法が変わった」が同67%あり、担任等への指導支援に一定の効果を上げていることが明らかになった。

「支援ツールや教材作りの参考になった」の項目については、保育所・幼稚園に対して、小学校で低くなった。その理由としては、保育所・幼稚園において、絵カードなどの視覚支援ツールをクラス全体の中で使用しやすく、効果が出やすいことが推測される。

「個別の指導計画の作成に参考になった」の項目

については、巡回による支援を利用した幼稚園と小学校の過半数を占め、本校の巡回相談での助言等が個別の指導計画の作成に関して一定の役割が果たせていると考えられる。個別の指導計画の作成については、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」において、「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等の通常の学級に在籍する障害のある子どもに対し、必要に応じて、個別の指導計画の作成や個別の教育支援計画の策定を行うこと」」いと示されていることから、本校のセンター的機能として個別の指導計画作成への支援は今後より重要になると思われる。

今後本校のセンター的機能についての要望として、「子どもの観察と助言」「具体的な支援の助言」「校内委員会での助言」に関する内容が、回答した校園の12校(44%)からあり、特別な支援が必要な子どもの個に応じた支援方法に関する学校コンサルテーションへの期待の高さが示された。また、「校内研修会での講師」や「本校主催研修会の実施」に関する内容が9校園(33%)からあり、特別支援教育の専門性の向上への支援への期待の高さも伺えた。その他では、「保護者との連携への支援」や「巡回による保護者相談」があり、学校園と保護者とのパイプラインへの期待も見られた。

本調査の結果から、本校が地域の特別支援教育のセンターとして一定の効果を挙げていることが明らかになった。しかし、幼稚園や小学校に比べて保育所、中学校、高等学校への支援が十分に機能していないという課題も示された。また、学校コンサルテーションや特別支援教育に係る研修協力への期待も示唆された。これらの結果から今後の本校の特別支援教育のセンター機能の方向性として、

- ① 学校園への巡回によるコンサルテーションと地域の職員の来校による教育相談に一層の充実を図る
- ② 学校園の職員の専門性向上のための研修協力を充実させる
- ③ 学校園と保護者との連携への支援を進める
- ④ 保育所、中学校、高等学校への支援を充実させるの4つの取り組みを進めることが重要である。

#### (2) サポートプランの検証

#### ア サポートプランのわかりやすさについて

インタビューによる調査では、11人(79%)が「わかりやすかった」と答えた。認知、言語・理解の項目の分かれていること、具体的な例があること、図やイラストがあることが理由として示され、書き方全体としては職員にとってわかりやすいものであることが明らかになった。

#### イ 学校園での効果について

アンケート調査では、「とても役立った」が85%「ある程度役だった」が15%であり、学校園へ支援ツールとして効果的な役割を果たしていることが明らかになった。効果の内容としては「子どもへの具体的な指導に活かせた」が96%、「子どもの状態が理解できた」が85%、「子どもへの対応方法が変わった」が65%、「支援ツールや教材作り等の参考になった」が54%あり、子どもの実態把握と具体的な指導に効果を上げていることが示された。「校内の支援体制を作ることに役立った」が42%あり、校内全体への支援体制作りに役立つツールとしての効果も見られた。

インタビューによる調査から、サポートプランの「お子さまの状態」欄については、「子どもの見方の改善」「保育で感じている疑問の解消」に役立つことが示唆された。このことは、子どもの状態を文章で示されることにより、園での生活では気付かなかったり、気付いていてもその原因がわからなかったりすることがわかり、子どもを新たな視点で見ることができるようになると考えられる。

サポートプランの「支援について」の欄については、14人全員が役に立っていると答え、「指示の工夫」「視覚的な支援」「クラス全体での工夫」に加え「他児への効果」も示された。このことは、サポートプランに示された指示の仕方や絵カードなどの視覚支援の例を参考にして、園のクラス全体や個別での支援を行うことにより、対象児に効果があり、クラスで支援が必要な他の子どもに対しても一定の効果があったと考えられる。

#### ウ 保護者との連携での効果について

アンケートによる調査から、サポートプランの保護者との連携への効果については、「とても役立った」が62%、「ある程度役だった」が38%であり、学校園と保護者との連携ツールとしての効果的な役割を果たしていることが明らかになった。「保護者との協働」や「保護者とのコミュニケーションの深まり」「保護者との信頼関係の構築」に効果があることも示唆された。また、インタビューによる調査では、「保護者の意識の変化」「保護者とのコミュニケーションの深まり」「保護者との協働」に効果があると示され、サポートプランが学校園と保護者とのコミュニケーションを深めて子どもへの支援の協働に役立つツールとして活用されていると考えられる。

保護者と学校園が同時期にサポートプランを受け取り、子どもの実態を同じ文書で知る。そのことにより両方に子どもの共通理解ができ、学校園と保護者が同じ視点や方向性で子育てや指導・支援ができやすくなる。また、子どもを支援していく中で、コミュニケーションをする機会が増え、信頼関係も構築していくのではないかと考えられる。

#### エ 活用しての課題と改善への要望について

アンケートによる調査から、「指導・支援を実施したがうまくいかなかった」「プランを教材に生かし切れなかった」といった職員のスキルの課題によるものが4校園、「支援内容と学校の支援体制や教材が整っていなかった」「支援ツールが園に整っていない」など、教材等の資源など校園内の支援体制の課題によるものが3校園あった。また、インタビューによる調査から、「サポートプランで示されている状態と園での様子が一致していなかった」、「部分的にしか役に立たなかった」という意見があった。

これらの結果から、学校園の資源を考慮した支援 内容等の改善への検討が必要と思われる。

サポートプランの改善の要望について、アンケート調査では、「通常学級でできる内容」「多くの指導の具体例」「提供後のフォローアップ」があった。また、インタビューによる調査からは、「園でできる具体的な内容」と「集団でできる内容」、「サポー

トプラン提供後のフォローアップ」に関する回答が 多くあった。

今後のサポートプランへのニーズとしては、子どもの状態が詳細にわかり、学校園でできる支援を学校園の状況に応じて具体的に示されているものであることが示唆された。また、提供後に関しても、フォローアップ体制を行う必要が示唆された。

#### オ サポートプランの改善に向けて

アンケート調査とインタビュー調査から、サポートプランを活用することにより、

- ① 子どもの状態を詳しく理解して子どもにあった具体的な支援をすぐに行うことができる
- ② 家庭と学校園が協働して支援することができるという二つのことが明らかになった。

また、今後の改善として、学校園の現場でより使いやすく継続して支援してもらえるため、

- ① 子どもの状態をわかりやすく具体的に示すこと が必要である
- ② 子どもだけでなく、学校園の資源を考慮した支援内容等の改善が必要である
- ③ 支援の手だてとして、クラス全体と個別を中心にした手だてをより具体的に示すことが必要である
- ④ 提供後のフォローアップが必要である といった四つのテーマが示された。これらのテーマ を基に改善を進めていく必要がある。

しかし、今後は、本校が地域の特別支援教育のセンター校として、学校園と協働して子どもを支援していくことが重要になる。そのため、本校としては、学校園により手厚い支援をすることで学校園の創造性を低下させる可能性があることも考慮しなければならない。サポートプランを受け取った学校園においては、書かれている具体例を参考にして、それぞれの保育や教育場面に応じたより効果的な指導・支援を行うことが望まれる。サポートプランの様式や活用方法の改善に当たっても、学校園の職員に特別支援教育を自身で行い、改善していく力量をつけてもらう支援の在り方を考えていく必要がある。

# 第5章 新しいサポートプランによる 支援の試み

#### 1 サポートプランの改善

本調査結果から、本校の地域支援の方向性と共に、 サポートプランによる支援の改善を試みた。改善の 方向性として、①様式の改善 ②手続き等の改善を 行った。

#### (1) 様式の改善について

#### ア 「お子様の状態について」欄について

「お子様の状態について」欄の改善の方向性として次のことを挙げた。

- ① 子どもの、「家庭や学校園の状態」「ふらっと・ あいルームでの状態」を記述し、「子どもの困っ ているところと得意なところ」がわかりやすいよ うにする。
- ② 検査結果については、子どもの強いところ弱いところがわかりやすいような記述にする。
- ③ 総合所見を設けて、子ども、保護者、学校園の 困っているところが、どこから来ているのか、ど のような支援の方向性が必要なのかがわかるよう な記述をする。

#### イ 「支援について」欄について

「支援について」欄の改善の方向性として、次の ことを挙げた。

- ① 家庭の状態や家族等の支援環境、学校園での加 配職員等の人的資源の状況、担任の専門性、教材 などの物的資源がどれぐらいあるのか等、支援体 制の状況を考慮して、その子どもの家庭や学校園 でできる具体的な支援内容を記述していく。
- ②「聞いて覚える力が弱いので~の支援をしましょう」等、支援のねらいがわかるような記述を取り入れる。
- ③ 学校園で、集団の中でできる具体的な支援方法の例を組み入れる。
- ④ 担任が内容改善するための配慮事項等を記入する。

#### (2) 手続き等の改善について

サポートプラン作成の手続きについては、保護者からの情報の入手、ふらっと・あいルームでの行動等の観察、必要に応じて検査の実施に加え、学校園での様子の観察や担任等からの聞き取りをするなど、学校園からの情報を積極的に入手することとした。

サポートプラン提供の手続きについては、現行通り、最初に保護者に提供して、保護者の希望または 承諾の下で学校園に提供する。提供に当たっては口 頭での説明を行うこととする。

提供後のアフターケアについては、子ども・保護者については現行通り、希望に応じて継続的な相談を行う。学校園については、サポートプランを参考に一定期間( $1 \sim 3$  ヶ月)支援を行っていただき、希望に応じて担任が本校の来校による相談を利用したり、学校園での様子を観察してのアドバイスを行ったりのアフターケアを新たに加えた。

#### 2 新しいサポートプランの様式

新しいサポートプランの様式例(保育所、幼稚園用)を fig21-1~3 に示した。改善点等については吹き出しで示した。

「お子様の状態について」欄については、①保護者からの情報 ②学校園からの情報 ③「ふらっと・あいルーム」での様子 ④検査の結果 ⑤総合所見の5つの欄を設けた。そのねらいとしては、一つ目として、家庭と学校園等での現在の様子を保護者と担任教師等が文章で見ることにより共通理解しやすくするためである。二つ目として、検査の結果の欄を設けることで保護者から医療機関や療育機関への情報提供資料として活用しやすくするためである。三つ目として、総合所見を記述することで、本児の状態を総合的に判断して支援方法に結びつきやすくするためである。ただし、保護者・学校園の様子の記述に関しては、保護者や担任等の了解の下で記述することとした。

「支援について」欄については、現行どおり「集団活動場面での支援」と「家庭などでの支援」の二

つの大項目に分けた。「集団活動の場面での支援」 の大項目には、「指示をする時」や「話す時」「お遊 戯など設定保育をする時」など、対象児や担任教師 等の具体的な活動を小項目に分けて、支援方法を記 述することとした。「家庭などでの支援」では、「耳 で聞いて記憶する力を養いましょう」など支援のね らいを小項目で示し、支援の具体的例を、イラスト などを用いてわかりやすく記述した。

また、\*印で支援の発展の仕方や実施上の配慮を 記述した。

#### 第6章 研究のまとめと今後の課題

#### 1 研究のまとめ及び今後の課題

本研究では、本校が地域の特別支援教育のセンターとしての役割をどのように果たしているのか、今後どのようにしていけばよいのかを明らかにするため、アンケート調査とインタビュー調査を行い、検証を試みた。研究の柱としては、本校が独自で作成しているサポートプランの効果と課題を検証して、改善した新しいサポートプランの様式を作成することであった。

調査結果から、来校による相談、学校等への巡回による相談等、本校の地域の特別支援教育のセンター的な取り組みに効果があることが明らかになった。また、今後の取り組みとして、相談機能の継続と一層の充実、学校園の職員の専門性向上への支援、保護者と学校園との連携への支援の取り組みへの期待の強さが明らかになった。

サポートプランについては、調査結果から学校園での子どもの状態の理解や具体的な指導、保護者との連携に効果があることが明らかになり、よりわかりやすい様式の作成と手続きの改善への期待の高さが明らかになり、新しいサポートプランの作成に至った。

今後のサポートプランの課題としては、新しいサポートプランを学校園と保護者、関係機関が協働した支援のツールとして活用できるものにしていくことである。また、保育所・幼稚園から小学校、中学

県立赤穂特別支援学校 主訴には◎ のサポートプラン をつける お子様の状態について(あかとく幼稚園 年少組) 対保護者からの情報 困っている ●言葉がよく分かっていないようで、会話していても通じにくい。 ことだけで ・走るのが苦手だ。動作が全般的にゆっくりだ。 なく、対象児 言葉が出るのが少し遅かった。 のプラスの ▶幼稚園からの情報 面も記入す ・運動が全般的に苦手である。運動会の練習では、位置が覚えられずうろうろしていた。 絵は形をとらえて描くことが難しい。 ・言葉の指示だけで行動することは難しく個別の対応が必要で、動作もゆっくりしている。 相談室で ・友だちとのトラブルはなく、温厚な性格である。 の行動の 様子を記し『ふらっと・あいルーム』での様子 述する 保護者との相談中、同室で担当者と汽車のおもちゃで遊びました。一緒に汽車を走らせる など楽しく遊ぶことができましたが、ブロックでトンネルなどを真似て作ることは難しかっ たです。自分から話すことはなく、問いかけには目を合わせ簡単な言葉で答えていました。 ▶新版 K 式発達検査から カ月 実施] '検査時の様子 検査結果か 40分程度落ち着いて着席し取り組むことができました。 検査名、検査 ら対象児の ・言葉で回答する項目は、小声で自信なく答えていました。 時の様子を 得意・不得 |認知適応の状態 記述する 意の状態を \*目で見た物を理解し、分けたり組み立てたりすることが苦手です。 上段に\* ・積木を組み合わせ簡単な模様を作ったり、立体物を作ったりすることが難しいです。 で、下段に \*目で見た物を順に覚えることは得意です。 関連する検 4つの積木をいろいろな順に叩くのを見て、真似て叩くことができます。 査内容を記 ※年齢相応であったところ 述する ・人の絵を見て、目や手足など足らない部分を描き加えることができます。 ☞言語・社会の状態 検査内容が \*聞いたことをすぐに覚えることがとても苦手です。 わかりやす ・三つの数字や三語文程度の文章を聞いて、真似て言うことが難しいです。 いようにイ \* 言葉の概念を理解して表現することが苦手です。 ラストを挿 ・身近な物の用途を答えることは難しいです。 入する \*経験したことや知っていることをことばで表現することが苦手です。 『もし~だったらどうしたらよいか』の質問に答えることが難しいです。 ※年齢相応であったところ 年齢相応に ・氏名、年齢、性別、色や硬貨の名称、左右の理解ができています。 できた課題 ☞数の理解の状態 \*基数の原則(ものを数えるとき最後の数詞が集合の数)、数の保存の理解が難しいです」も記述する ・指示された数だけとったり、『全部でいくつ』の質問に答えたりすることが難しいです。 ・指の数の理解が難しいです。 ※年齢相応であったところ ・一対一対応で10までの数を数えることができます。 ⇒姿勢・運動の状態 \*けんけんは2~3回できますが、片足バランスやつま先立ちは難しいです 総合所見で 総合所見 は、対象児の 聞いてすぐに記憶すること、言葉を理解すること、言葉で表現すること、言葉を使って考 得意不得意 ることが苦手なことから、記憶力に配慮しながら、家庭と幼稚園で連携して言葉の全般的な なこと、支援 達を促す支援が必要と思われます。 の必要性と 見た物を記憶することは得意ですので、言葉だけでの理解が難しい時には、絵カードや見 方向性を簡 など見て分かる手がかりを用いながら、活動内容や動作、場所などを伝えていくことが必要 潔に記述す 思われます。 る 全身を使った運動や活動を積極的に取り入れ、運動面の発達を促していきましょう。

平成 年 月

Fig21-1 新しいサポートプランーお子様の状態について-様式(記入例)

#### 支援について

- 1 集団活動場面では以下のような配慮や支援が考えられます。
- (1) 指示をする時
  - ① 言葉で指示をする時は十分注意を促してから、わかりやすいことばでゆっくり簡潔に,しましょう。
  - (例)「タオルをかばんに入れましょう」など、三語文程度で短く伝える。

文言は『〜し ましょう』と 柔らかい表 現にする

② 初めてのことや慣れないことなどをするときは、言葉に加えて具体物や絵カードなど 使ったり動作を示したりして、イメージをもちやすくしましょう。

(例)「今から工作をします」「はさみをとってきましょう」

.....

③ 複数の指示の場合は、一つずつ順に伝えましょう。

(例)「今からお絵かきをします」「用意するものを3つ言うよ。よく聞いていてね」 ✓ 「1つ目、色鉛筆を取ってきましょう。できた?」「2つ目、~」 ◆

支援の例を 示す

絵カードな

どの視覚的

言葉がけの 例を具体的

\* 必要な場合は後で個別に指示をし、理解できたか確認をしましょう。 指示したことを復唱してから行ってもよいでしょう。

(2) 話す時

① ことばでうまく表現できない時には、適切な言葉がけをしましょう。 (例)「こういう時は~と言えばいいよ」と正しい言い方を伝える。真似て言う。 「折り紙がしたいの?それとも縄跳びがしたいの?」など言葉の選択肢を提供する。

(3) お遊戯など設定保育をする時
① 動作を真似るときには、動作を止めて(ポーズをとって)一つずつ模倣しましょう
(例) 具体的に身体がどのようになっているか簡単な言葉で表現したり、鏡を使って確認したりする。「手はパー」「両手を上にあげて」「はい、バンザイ」

どんな時に どんな支援 をすれば見いかを見や すくする

- ② リトミックなどでいろいろな動作をしましょう。
  - (例)・手を振って歩く。(手を後ろに上げることを意識させ、振りおろすようにする)
    - ・つま先立ち、つま先立ち歩きをする。(体重が指先にのるようにする)
    - 横歩きや後ろ歩きをする。
- ③ 広い空間での位置などの理解では、言葉と見て確認できる手がかりを伝えましょう。 (例)「○さんの後ろに立ちます」「○さんの背中を見てね」「ピアノの前だよ」
- ④ 活動の中に数や、記憶したり思い出したりする要素を取り入れましょう。
  - (例)・ことばや数字を順に伝える。「伝達ゲーム」
    - ・短い絵本の読み聞かせをし、簡単な質問に答える。
    - ・数を入れた指示をする。「3人組になる」「2つずつ配る」「10数える間待つ」

Fig21-2 新しいサポートプラン-支援について 集団活動場面- (記入例)

2 家庭などでは以下のような支援が考えられます。

① 耳で聞いて記憶する力を養いましょう。



でかもに、①~⑦位をある始かのでは、②~の位をのではない。

言葉など関

連する項目

は並べて示

(例) 興味のある身近な単語を聞いて覚える遊びをする。 「動物の名前を言うよ。よく聞いて覚えていてね」「ぱんだ、ねこ」 5秒程度してからカードを見せ、順に指さししながら言う。

(例) 二つくらいの言葉の指示をして、具体的に行動しお手伝いをする。 「ハンカチとコップを取ってきて」

② 記憶を呼び起こす言葉がけをしましょう。

(例)「給食は何を食べたの?」「そうごはんだね」「それから'つるつる'何だった \*興味のあることから尋ねて、少しずつ答えにくそうな事柄について尋ねていきま う。思い出しにくい時はヒントを与えるなどしましょう。

絵積材も場にらを カ木がの面取れ示 ドど要生手入も のなかす

③ 言葉の概念を養いましょう。

(例) 絵カードを使って名称を言いながら仲間分けをする。 「動物と乗り物に分けましょう」









絵カードを 使った具体 例を示す

\*野菜や果物など食べ物、鳥、着るものなど身近な物を使って仲間分けをしましょう。

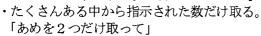
(例) 身近な物の用途をことばで話す。 「はさみは切るもの」「牛乳は?」

④ 言葉で表現する力を養いましょう。

(例) 絵本の挿絵や絵カードを見て主語と動詞を使って話す。 「女の子は何しているの」「ご飯」「ご飯を?」「そう、ご飯を食べているね」 \*経験している身近な動作を三語文程度で話していきましょう。

⑤ 数の基礎概念を養いましょう。

(例)・生活の中で「全部でいくつ」の問いかけをする。 「ケーキが1、2、3。全部で3つあるね」



・身体部位の数に関心を持つ。実物や絵などを見ながら答える。 「指は何本?」「ねこの足は何本?」

- 文字だけでな く、内容が見 て分かるよう に絵などで示

⑥ 手先を使って見て形作る遊びをしましょう。

(例) 積木や簡単なパズルなどをする。

見本の上に、「三角」「青」など言いながら同じ色や同じ形のピースを重ねる。 \*重ねられるようになると見て真似て作ったり、同じ色だけにしたりしましょう。

⑦ 運動をしましょう。

(例)・散歩をするなど、歩く機会を増やす。 斜面やでこぼこ道歩き、山登りなど

・公園でブランコやジャングルジムなど遊具で遊びましょう。



Fig21-3 新しいサポートプラン-支援について 家庭などの場面- (記入例)

校、高等学校等への支援の継続のツールとしての役割を果たすことである。また、サポートプランに基づいて学校園で子どもへの配慮や支援を行っていきながら、学校園がそれぞれの実情に応じたものに改善し活用していけるように、学校コンサルテーションを行っていくことも重要と考える。

本校としては、地域の特別支援教育のセンターとして、関係機関と連携・協働しながら地域の特別な支援が必要な子どもの早期発見と早期からの適切な支援に取り組むことが必要である。そのためには、地域のネットワーク作りを進め、例えば、自立支援協議会等のネットワーク会議を有効に活用するなど、地域の資源が役割分業などにより有機的に機能していくことが重要である。

本校が赤穂市、相生市の特別支援教育のセンターとしての地位を確立するため今後も PDCA (PLAN-DO-CHECK-ACTION) サイクルにより取り組みを続けていきたい。

#### 謝辞

この研究の機会を与えてくださった、(財) みず は教育福祉財団並びに障害児教育財団に深くお礼申 し上げます。

本研究を行うにあたり、研究協力をいただいた赤 穂市教育委員会、赤穂市健康福祉部子育て健康課、 相生市教育委員会、相生市市民福祉部子育て支援室 には心からお礼申し上げます。

また、アンケート調査並びにインタビュー調査に お答えいただいた赤穂市及び相生市の保育所、幼稚 園、小学校、中学校、高等学校の校園長先生を始め 諸先生方には心からお礼申し上げます。 最後に、独立行政法人国立特別支援教育総合研究 所の後上鐵夫先生にご指導とお力添えをいただきま したこと心から感謝申し上げます。

本研究が少しでも役立つものになればと願っています。

#### 引用文献

- 1)中央教育審議会:幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善において(答申).文部科学省中央教育審議会. 2008
- 2)特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者 会議:特別支援教育を推進するための制度の在り 方について(答申).文部科学省中央教育審議会. 2005

#### 参考文献

- 3)国立特殊教育総合研究所:「特殊教育諸学校の 地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」 プロジェクト研究報告書1.2004
- 4)国立特殊教育総合研究所:「特殊教育諸学校の 地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」 プロジェクト研究報告書 2. 2004
- 5)国立特殊教育総合研究所:学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック.国立特殊教育総合研究所教育相談部.2007
- 6)国立特殊教育総合研究所:学校コンサルテーションを進めるためのケースブック.国立特殊教育総合研究所教育相談部.2007

資料

## 赤穂特別支援学校センター的機能の利用について(アンケート)

)

(複

しな

① 管理職 ② 特別支援教育コーディネーター ③ 特別支援学級担任

※ 支援利用状況は平成19年度から現在までの期間でお答えください。

※ 以下の質問で該当する項目の番号(記号)を〇でお囲みください。

※ アンケートを記入された方を〇でお囲み下さい。

④ 通常学級担任 ⑤養護教諭 ⑥その他(

1 特別支援学校のセンター的機能についてお聞きします。

(1) 本校のセンター的機能を利用されましたか?

① 利用した

	2	利用しなかった
(		刊用した」と回答された方にお聞きします。どのような機能を利用されましたか? 回答 <b>可</b> )
	1	本校にお越しいただいての教育相談
	2	電話による教育相談
	3	園学校で授業等を参観しての助言
	4	事例検討会、校内委員会等での助言
	(5)	校内研修会での講義等
	6	その他(
(		川用しなかった」と回答した方にお聞きします。その理由をお聞かせください。 複数回答 <b>可</b> )
	1	本校の地域支援についての情報が入っていなかったから
	2	
	3	他の機関での支援が有効に機能しているため、赤穂特別支援学校の支援を必要と
		いから
	4	校内で特別な支援を必要とする幼児児童生徒の把握が十分にできていないから
	(5)	その他(

2 +	ナホ	『一トプランの提供をさせていただいた園学校等にお聞きします。	
(1)	ť	ポートプランは幼児児童生徒の指導や支援に役に立ちましたか?	
(	1)	とても役に立った	
	2	ある程度役に立った	
	3	あまり役に立たなかった	
(4	4)	役に立たなかった	
(2)	++	-ポートプランはどのような効果がありましたか? (複数回答可)	
(	1)	子どもの状態が理解できた。	
(2	2	子どもへの具体的な指導に活かすことができた	
	3	子どもへの対応方法が変わった	
(2	4	支援ツールや教材作り等の参考になった	
(	5	個別の指導計画の作成に参考になった	
Œ	<u> </u>	校内の支援体制を作ることに役立った	
	7)	職員の特別支援教育への意識が変わった	
(8	3	その他(	)
>			
_	_	ポートプランを活用して、どのような課題がありましたか?(複数回答可)	
	_	支援方法が子どもの状態にあっていなかった	
2	_	内容がわかりにくく、説明も聞いたが十分理解できなかった	
_		支援の方法が難しく、できそうになかった	
4		支援の例に基づいて指導・支援してみたが、うまくいかなかった	
		支援の内容と学校(園)の体制にギャップがあり、できなかった	`
<u>(</u>	<b>)</b>	その他(	)
(4)	サ	ポートプランは保護者との連携に役立ちましたか。	
(1	D	とても役に立った	
2		ある程度役に立った	
3	3)	あまり役に立たなかった	
4	D	役に立たなかった	
	そ	の理由をお聞かせ下さい	

	引させていただいた園学校等へお聞きします。 https://###################################
в, 1)	h言・講義等の支援は貴校園での指導や支援に役に立ちましたか? 子どもへの具体的な指導に活かすことができた
_	子どもへの対応方法が変わった
<u>-</u> 3)	支援ツールや教材作り等の参考になった
<b>4</b> )	個別の指導計画の作成に参考になった
<u> </u>	校内の支援体制を作ることに役立った
3)	職員全体の特別支援教育への意識が変わった
7)	アドバイスの内容がわかりにくく、十分理解できなかった
3	アドバイスの内容が子どもの状態にあっていなかった
9	アドバイスの内容が難しく、できそうになかった
0	アドバイスの内容と校(園)内の体制とのギャップがあった
1	その他(
<b>今後</b>	を、本校にどのような支援を望まれますか?ご自由に記述願います。 

ご協力 ありがとうございました

本書は、財団法人みずほ教育福祉財団の助成を受けて、刊行したものです。

# 特別支援教育研究論文 一平成20年度一

要支援児と学級担任・保護者への具体的支援方法の開発に関する研究 - サポートプランの作成とその活用について -

平成21年3月 印 刷 平成21年3月 発 行

編集·発行 財団法人障害児教育財団 横須賀市野比 5 - 1 - 1 国立特別支援教育総合研究所内